



株式会社 環境保全研究所

～新しい未来へ～ 環境社会新聞

～国際、気候、農業、地域、伝統文化、倫理教育、弱者、産業～



日本UNEP協会

発行人：堤九十生 環境社会新聞社〒621-0262 京都府亀岡市畑野町広野平井3-17

☎0771-28-5041 FAX0771-28-5042 M:info@kankyousyakai.com

定価：カラー1部、年7,777円/個人、21,600円/法人(税込)

モノクロ1部、年3,888円/個人、10,800円/法人(税込)

振込口座：三井住友銀行・天満橋支店(普)1464019 ゆうちょ銀行00960-4-298566

PDF閲覧用
今月のパスワード
本紙に記載

★環境社会新聞の購読方法はホームページ又はFAXでお名前、ご住所、カラー・モノクロ、部数を明記して送信してください。

六月一日、トランプ大統領のパリ協定からの離脱の表明に、日本含む各国が一斉に抗議している。世界の温室効果ガス排出量の15%以上を占める米国の離脱の影響は

大きい。米国の正式離脱は、二〇二〇年以降になるが確定までに幾度かの紆余曲折が想定される。パリ協定に不参加国は米国の他シリア、ニカラグアのみ。

トランプ大統領、パリ協定離脱を表明

6月は環境月間

日本とセネガルの共同提案、国連総会で世界環境デーとして制定(1972年12月15日)

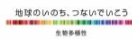
六月は環境月間
六月五日は環境の日。これは、昭和四十七年六月五日から開催された「国連人間環境会議」(ストックホルム)を記念して定められた。国連は、日本とセネガルの共同提案を受けて六月五日を「世界環境デー」と定めている。

日本は平成三年度から六月の一ヶ月間を「環境月間」とし、期間中は、関係府省庁や地方公共団体など、全国で様々な行事が行われている。平成五年「環境基本法」で六月五日を「環境の日」と定めている。(環境基本法第10条)。

6月5日は環境の日 6月は環境月間です



人といきものが共生する未来へ



内閣府・警察庁・復興庁・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・防衛省・人権院・郵政庁・市町村

環境月間ポスター(上画像)の画像データは、環境月間の広報・啓発を目的とするものに利用いただくために提供している。(商業目的への利用は認めない)※ホームページ、DVD、ビデオ、新聞、テレビ等への利用は、上記の趣旨に沿う場合であっても、あらかじめ下記までお問い合わせください。

連絡先：環境省大臣官房総務課広報室広報係〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 メールアドレス：koho@env.go.jp Tel : 03-3581-3351 (内線 6086)

新清流

日本の真の役割

半世紀前に日本は「環境重視」を世界に提起しました。世界は今生まれ変わるのでしょうか▼気運は高まりましたが、異常気象、気候変動は確実に増加し、最高気温の連発で温暖化の加速の現象は各地に現れてきています。▼そうした中で、北朝鮮の度重なる挑発、米国のTPP・パリ協定離脱、シリア問題、世界各地の格差問題、各地のテロ、英国のEU離脱、沖縄での「基地問題」で、日本は、真の役割を忘れていないでしょうか▼国内では年度が替わるこの時期に各地で各団体の通常総会が開催されています▼唯我独尊、自画自賛の活動から団体同志の「真」の連携に移行しています▼マンネリの虚しい活動は新しい芽生え「心・愛・結び」に代わり始めています。

お詫び

第494号での5月4日の説明を、「昭和天皇の誕生日のみどりの日、4月29日を昭和の日とし、5月4日を変更したものと訂正します。